

## 下妻市制施行70周年記念の冠の使用に関する要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、「下妻市制施行70周年記念」の冠称（以下「冠」という。）の使用について、必要な事項を定めるものとする。

### (対象事業)

第2条 冠の使用は、次に該当する事業に対して認めるものとする。ただし、市長が特に認める場合は、この限りでない。

- (1) 令和6年4月26日から令和7年3月31日までに実施する事業
- (2) 市内を中心に活動する団体、事業所、企業等が実施する事業
- (3) 市内で実施する事業
- (4) 多くの市民を対象とし、市の活性化につながる事業

### (使用の申請)

第3条 冠を使用して事業を実施しようとする者（以下「申請者」という。）は、下妻市制施行70周年記念冠使用承認申請書（様式第1号）に関係書類を添えて、事業の実施日の14日前までに市長に申請しなければならない。ただし、市長が特に認める場合は、この期限によらないことができる。

2 前項本文の規定にかかわらず、市が主催し、又は共催する事業及び市長が特に認める事業は、申請を要しないものとする。

### (使用の承認等)

第4条 市長は、前条第1項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、下妻市制施行70周年記念冠使用承認通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

2 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、冠の使用を承認しないものとし、下妻市制施行70周年記念冠使用不承認通知書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

- (1) 市の信用及び品位を損ない、又は損なうおそれがあるとき。
- (2) 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれがあるとき。
- (3) 特定の個人、政党又は宗教団体を支援し、若しくは公認しているとき、又は支援し、若しくは公認しているような誤解を与え、若しくは与えるおそれがあるとき。
- (4) 営利目的に利用し、又は利用するおそれがあるとき。

(5) その他市長が不相当と認めるとき。

(変更申請等)

第5条 前条第1項の規定による承認を受けた者（以下「事業実施者」という。）は、承認された内容を変更し、又は中止しようとするときは、下妻市制施行70周年記念冠使用変更（中止）申請書（様式第4号）により、速やかに市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があった場合は、その内容を審査し、相当と認めるときは下妻市制施行70周年記念冠使用変更（中止）承認通知書（様式第5号）により、相当でないとき下妻市制施行70周年記念冠使用変更（中止）不承認通知書（様式第6号）により事業実施者に通知するものとする。

(承認の取消し)

第6条 市長は、事業実施者が、この要綱の規定に違反し、若しくは違反するおそれがあると認められるとき、又は市長が不相当と認めたときは、下妻市制施行70周年記念冠使用承認取消通知書（様式第7号）により、その承認を取り消し、事業実施者に対し必要な措置を講ずるよう求めることができる。

2 前項の規定により承認を取り消した場合において、事業実施者に損害が生じても、市長はその責めを負わない。

(実績報告)

第7条 事業実施者及び第3条第2項の規定により冠の使用の申請を不要とされた者で、冠を使用して事業を実施したものは、事業完了後30日以内に、下妻市制施行70周年記念冠使用実績報告書（様式第8号）に関係書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(責任の制限)

第8条 事業実施者の責めに帰すべき理由により、冠の使用に係る事故、苦情等が生じた場合は、事業実施者において速やかに対処するものとする。この場合において、市は、損害賠償その他一切の責任を負わない。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この告示は、令和6年4月26日から施行する。

(この告示の失効)

- 2 この告示は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。ただし、同日までに承認した冠の使用に係るこの告示の規定は、同日後もなおその効力を有する。

様式第1号（第3条関係）

年 月 日

下妻市長 様

申請者 住 所  
団 体 名  
代 表 者  
連 絡 先

下妻市制施行70周年記念冠使用承認申請書

下妻市制施行70周年記念の冠を使用したいので、下妻市制施行70周年記念の冠の使用に関する要綱第3条の規定により、下記のとおり申請します。

記

事業名	
事業内容	
実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日
実施場所	

※ 事業のチラシ等、内容が確認できる書類を添付してください。

秘 第 号  
年 月 日

様

下妻市長

下妻市制施行70周年記念冠使用承認通知書

年 月 日付けで申請のあった下妻市制施行70周年記念の冠の使用について、下記のとおり承認したので、下妻市制施行70周年記念の冠の使用に関する要綱第4条第1項の規定により通知します。

記

1 事業名

2 事業内容

3 実施期間 年 月 日から 年 月 日まで

4 実施場所

5 留意事項

- (1) 下妻市制施行70周年記念の冠の使用に関する要綱及びこの通知書の内容を遵守すること。
- (2) 事業完了後は、下妻市制施行70周年記念冠使用実績報告書（様式第8号）により、関係書類を添えて実績報告を行うこと。

様式第3号（第4条関係）

秘 第 号  
年 月 日

様

下妻市長

下妻市制施行70周年記念冠使用不承認通知書

年 月 日付で申請のあった下妻市制施行70周年記念の冠の使用について、下記の理由により不承認としたので、下妻市制施行70周年記念の冠の使用に関する要綱第4条第2項の規定により通知します。

記

不承認の理由

様式第4号（第5条関係）

年 月 日

下妻市長 様

申請者 住 所  
団 体 名  
代 表 者  
連 絡 先

下妻市制施行70周年記念冠使用変更（中止）申請書

年 月 日付け秘第 号で使用承認を受けた下妻市制施行70周年記念の冠の使用について、下記のとおり事業内容を変更（中止）したいので、下妻市制施行70周年記念の冠の使用に関する要綱第5条第1項の規定により申請します。

記

変更（中止）内容	
変更（中止）理由	

様式第5号（第5条関係）

秘 第 号

年 月 日

様

下妻市長

下妻市制施行70周年記念冠使用変更（中止）承認通知書

年 月 日付で申請のあった下妻市制施行70周年記念の冠の使用変更（中止）について、下記のとおり承認したので、下妻市制施行70周年記念の冠の使用に関する要綱第5条第2項の規定により通知します。

記

1 変更（中止）内容

2 留意事項

- (1) 下妻市制施行70周年記念の冠の使用に関する要綱及びこの通知書の内容を遵守すること。
- (2) 事業完了後は、下妻市制施行70周年記念冠使用実績報告書（様式第8号）により、関係書類を添えて実績報告を行うこと。

※ 中止の場合は、「1 変更（中止）内容」を「中止内容」とし、「2 留意事項」は記載しない。



様式第6号（第5条関係）

秘 第 号  
年 月 日

様

下妻市長

下妻市制施行70周年記念冠使用変更（中止）不承認通知書

年 月 日付で申請のあった下妻市制施行70周年記念の冠の使用変更（中止）について、下記の理由により不承認としたので、下妻市制施行70周年記念の冠の使用に関する要綱第5条第2項の規定により通知します。

記

不承認の理由

様式第7号（第6条関係）

秘 第 号  
年 月 日

様

下妻市長

下妻市制施行70周年記念冠使用承認取消通知書

年 月 日付け秘第 号で承認した下妻市制施行70周年記念の冠の使用について、下記の理由により承認を取り消すので、下妻市制施行70周年記念の冠の使用に関する要綱第6条第1項の規定により通知します。

記

取消しの理由

年 月 日

下妻市長 様

申請者 団 体 名

代 表 者

連 絡 先

下妻市制施行70周年記念冠使用実績報告書

下妻市制施行70周年記念の冠を使用した事業について、下記のとおり実施したので、  
下妻市制施行70周年記念の冠の使用に関する要綱第7条の規定により関係書類を添えて  
報告します。

記

事業名	
事業内容	
実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日
実施場所	
参加者数	

※ 事業実施内容が分かる写真（2枚又は3枚）を添付してください。